

分野別情報**第15回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)議事概要**

平成19年9月21日(金) 14:40~17:20

議事概要:

1)オキシロニック酸

・審議の結果、0.021mg/kg重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

2)カフェンストロール

・審議の結果、0.003mg/kg重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

<参考>

1)殺菌剤で、水稻等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。優先評価物質の一つです。また今後、動物医薬品専門調査会においても審議されます。

2)除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)